

第33回関西女子ジュニアユースサッカー大会実施要項 (2016.10.02)

1. 主 旨 関西地域における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生・小学生年代の登録選手を対象としたチームの大会として実施する。
2. 名 称 第33回関西女子ジュニアユースサッカー大会
3. 主 催 一般社団法人 関西サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人 関西サッカー協会 女子委員会及び実行委員会
5. 協 賛 株式会社 モルテン
6. 期 日 2016年10月30日(日)、11月3日(祝木)、11月6日(日)
7. 会 場 2016年10月30日(日) 滋賀県希望が丘陸上競技場、京都府宝ヶ池球技場、兵庫県神戸LFC
兵庫県淡路佐野多目的A・B
11月3日(祝) 大阪府J-Green堺、滋賀県伊香立運動公園、兵庫県三木防災公園
大阪府舞洲東、兵庫県淡路佐野多目的A、大阪府高槻青少年G
11月6日(日) 滋賀県希望が丘陸上競技場・球技場、兵庫県神戸LFC、
兵庫県三木防災公園、大阪府舞洲東

8. 参加資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チーム及び「3種」、「4種」の種別に加盟登録されている女子選手とする。
- (2) 2001年(平成13年)4月2日から2006年(平成18年)4月1日までに生まれた女子選手であり、2016年10月1日(土)までに本協会に登録(追加登録も含む)されていること。また、小学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。(主体は中学生とする。)
- (3) クラブ申請制度の適用：本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (5) 移籍選手：本大会を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が30名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

9. 参加チーム 参加チームは関西府県サッカー協会より推薦されたチームとする。(参加チーム数は調整を行うことがある。)

10. 競技方法

- (1) リーグ戦方式及びトーナメント方式とする。(同点の場合はPK方式又は抽選にて勝ち負けを決定する。)
- (2) 試合時間：50分(前・後半25分) 延長戦はなし

(3) ハーフタイムのインターバル：原則として5分（前半終了から後半開始まで）

11. 競技会規定

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。但し以下の項目については大会規定を定める。

- (1) プレーの時間：50分（前・後半25分）
- (2) ハーフタイムのインターバル：原則として5分（前半終了から後半開始まで）
- (3) リーグ戦とトーナメント戦を採用する。（参加チーム数により決定）
- (4) リーグ戦における順位の決定方法は勝3点、PK・**抽選**勝2点PK・**抽選**負1点、負0点の勝点により勝点の多い方を上位とする。但し、勝点の合計が同一の場合は次の項目に従い順位を決定する。
 - ① 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
 - ② 全試合の総得失点差の多い方を上位とする。
 - ③ 全試合の総得点が多い方を上位とする。
 - ④ 抽選（当該チーム代表の立会いによる）により決定する。
- (5) 各試合の登録選手数：30名まで（**参加申込選手全員とする**）
- (6) 交代できる数：19名（自由な交代は適用しない）
- (7) 交代要員の数：19名
- (8) テクニカルエリア：設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は2人までとする。
- (9) ベンチに入ることができる人数：23名（交代要員19名、役員は登録者の中で4名）
- (10) 第4の審判員：任命する。
- (11) アディショナルタイムの表示：実施する。
- (12) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：2名以内
- (13) 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- (14) 飲水タイム：暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。

12. 懲 罰

- (1) 本大会の予選リーグからトーナメントまで懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選リーグ終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。（2府4県女子委員長）
- (3) 大会規律委員会の委員長は女子大会部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

13. 参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員4名・選手30名を最大とする。
- (2) 参加チームは、「エントリー表」に必要事項を記載・入力の上、10月1日（土）の大会打合せ・抽選会に持参すること。（写しは各チームにて）

さらに、「エントリー表」を10月1日（土）までに自府県女子委員長と穂積宛てにメール送信する事。
穂積：hozumil@gmail.com

- (3)最終登録締切日： 2016年10月1日(土)
- (4)上記(3)の申込締切以降の申込書内容の変更は認めない。
- (5)大会打合せ・抽選会(出場チームは必ず出席の事)

2016年10月1日(土)18:30~高槻市民交流センター第4会議室

14. 参加料

15,000円とする。

【振込先】 一般社団法人関西サッカー協会(振込口座は別紙添付)へ**10月7日(金)**午後3時までに振り込みを済ませる事。

15. ユニフォーム

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程による。但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- (1)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (2)選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付け、判りやすくする事。
- (3)ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (4)ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- (5)ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。

16. 表彰

- (1)最終順位決定トーナメントの優勝、準優勝、第3位のチームに表彰状を授与する。
- (2)表彰式は最終順位決定時に試合会場にて行う。(11月6日)

17. 交通・宿泊

大会の交通・宿泊の斡旋は行わないので、チームの責任において手配すること。

18. 傷害補償

参加チームは登録選手全員をチームの責任で傷害保険に加入させること。

19. その他

- (1)各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)で確認できる場合は出場を認めるものとする。
- (2)本大会実施委員会内に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は実施委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。(委員長は大阪府穂積氏、委員は府県女子委員長)
- (3)メンバー提出用紙：試合開始60分前までに所定の場所に出場選手の選手証と共に2部提出する。(ユニフォームカラー無記入、監督署名のこと)大会打合せ時に提出したメンバー用紙と**申し送り事項用紙**を各チーム持参のこと。
- (4)マッチコーディネーションミーティング：
 - a. マッチコーディネーションミーティングを各試合競技開始時間の60分前に各試合会場の所定の場所で実施する。
 - b. 両チームのユニフォームを決定する(チームはユニフォーム正副一式を持参すること)
 - c. 諸注意事項の説明等を行う。
- (5)大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止しそれ以降の処置について

ては本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

- (6) 大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。
- (7) 試合のアップについては会場で指定された場所以外で行わないこと。
- (8) 大会期間中の負傷、及び事故の処置は全て当該チームが負うものとする。
- (9) 試合開始 5 分前にはピッチにて試合登録メンバーチェックを行う。(主審・副審・第 4 審判にて)
- (10) 記録用紙 (指定用紙)、交代用紙は各チームにて準備。
- (11) ピッチ準備、かたづけは全チーム協力にて行うこと。
- (12) 試合中雷等の中断再長 30 分とする。試合成立は 25 分を終了した時点とする。(前半終了未の場合→再試合、前半終了後の中断は全て中断された場合→中断された時間から再開。)
- (13) 本大会の主審、副審と第 4 の審判は派遣審判及び帯同審判とする。

以上